

みんなで作ろう みんなのまち はんなん

阪南市地域まちづくり協議会
条例が施行されました！

阪南市 まちづくり 協議会

子どもからお年寄りまで
安心してらせる
地域をつくりたい

自分たちのまちは
自分たちで
守りたい！

ちびっ子からお年寄りまでみんなが主役！
オールはんなんでまちを盛り上げよう！

多世代交流と交流して
地域をもっと元気に
盛り上げてみたい！

詳しくはこちら



阪南市は地域まちづくり協議会設立を応援します！

阪南市 未来創生部 市民共創課

電話072-489-4507(直通) FAX 072-473-3504

阪南市地域まちづくり協議会について

地域まちづくり協議会

＼自分たちの地域に当てはめて考えてみましょう／

(名称自由)

(構成)

二つ以上の自治会 & 校区・地区 福祉委員会 + 一つ以上のその他団体



隣接する地域や関係性が深い
地域と手を取り合う



団体数に上限なし



例えば…
校区（地区）
福祉委員会
民生委員
児童委員
シニアクラブ
婦人会
NPO法人
ボランティア
グループ
市民活動団体
PTA
事業者など

役割は主に2つ！

役割 ①

その地域に住む**全ての人**
(会員以外も含む)を対象に
事業に取り組む

役割 ②

地域計画をつくる
目標・計画期間・活動内容

★地域で取り組む課題をチェックしましょう！

☒	自治	☐	憩い
☐	福祉	☐	情報
☐	防犯・防災	☐	賑わい
☐	健康医療	☐	家事支援
☐	子育て	☐	文化活動
☐	高齢者見守り	☐	自由記述
☐	移動支援	☐	自由記述

計画

地域まちづくり協議会に
期待する役割は5つ

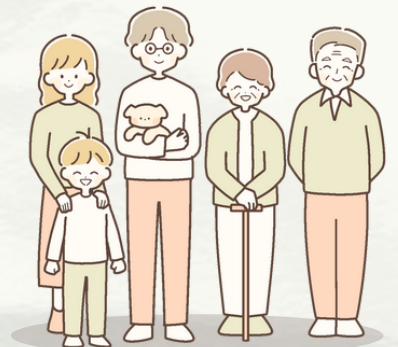


実施

- ・ワカゴトで守る安全安心
- ・担い手不足を解消
- ・持続可能な住民自治
- ・多世代交流
- ・豊かな暮らし



情報共有



阪南市 未来創生部 市民共創課

電話072-489-4507(直通) FAX 072-473-3504